

療養病床から転換した老人保健施設における 医療サービスの提供に関する参考資料

(1) 介護施設の現状及び人員配置基準

	介護療養型 医療施設	老人保健施設	特別養護 老人ホーム	認知症高齢者 グループホーム	特定施設
基本的性格	重医療・要介護高 齢者の長期療養 施設	要介護高齢者が 在宅復帰を目指 すリハビリテーショ ン施設	要介護高齢者の ための生活施設	認知症高齢者の ための共同生活 住居	要介護高齢者も 含めた高齢者の ための生活施設
定義(介護保険法)	(「介護療養型医療施設」の定義) 療養病床等を有する 病院又は診療所であ つて、当該療養病床等 に入院する要介護者 に対し、施設サービス 計画に基づいて、療 養上の管理、看護、 医学的管理の下に おける介護その他の 世話及び機能訓練 その他必要な医療 を行うことを目的 とする施設。	(「介護老人保健施設」 の定義) 要介護者に対し、施 設サービス計画に基 づいて、看護、医学 的管理の下における 介護及び機能訓練 その他必要な医療 並びに日常生活上 の世話をを行うこと を目的とする施設。	(「介護老人福祉施設」 の定義) 老人福祉法に規定 する特別養護老人 ホームに入所する 要介護者に対し、 施設サービス計画 に基づいて、入浴、 排せつ、食事等の 介護その他の日常 生活上の世話、機 能訓練、健康管理 及び療養上の世 話をを行うことを 目的とする施設。	(「認知症対応型共同 生活介護」の定義) 要介護者であつて、 認知症であるもの (その者の認知症 の原因となる疾患 が急性の状態にあ る者を除く。)につ いて、その共同生 活を営むべき住居 において、入浴、 排せつ、食事等の 介護その他の日常 生活上の世話及び 機能訓練を行う こと。	(「特定施設入居者 生活介護」の定義) 有料老人ホーム、 経費老人ホーム、 養護老人ホーム 又は適合高齢者 専用賃貸住宅に入 居している要介護 者について、提供 するサービスの 内容等を定めた 計画に基づき行 われる入浴、排 せつ、食事等の 介護その他の日 常生活上の世話、 機能訓練及び 療養上の世話。
施設数	3,717	3,131	5,291	5,449	904
定員数	138,942人	282,513人	363,747人	76,998人	40,597人

		介護療養型 医療施設	老人保健施設	特別養護 老人ホーム	認知症高齢者 グループホーム	特定施設
平均要介護度		4.30	3.19	3.73	2.39	2.32
平均在所日数		359.5日	230.1日	1,429.0日	(データなし)	(データなし)
1人当たり居室面積		6.4㎡以上	8㎡以上	10.65㎡以上	7.43㎡以上	適当な広さ
1部屋の定員数		4人以下	4人以下	4人以下	原則個室	原則個室
主な 職員 配置 基準	医師	3以上 48:1以上	常勤1以上 100:1以上	必要数 (非常勤可)		
	看護職員	6:1以上	看護・介護 3:1以上 (看護2/7)	看護・介護 3:1以上 入所者100人の 場合、看護3人	3:1以上	看護・介護 3:1以上 利用者100人の 場合、看護3人
	介護職員	6:1以上				
	理学療養士(PT) 作業療法士(OT)	PT及びOTが 適当数	PT又はOTが 100:1以上			
	機能訓練指導員			1以上		1以上
	生活(支援)相談員		100:1以上	常勤1以上 100:1以上		100:1以上 (うち1名常勤)
	介護支援専門員 (計画作成担当者)	常勤1以上 100:1以上	常勤1以上 100:1を標準	常勤1以上 100:1を標準	1以上	1以上 100:1を標準

- 1 平均要介護度は、「介護給付実態調査」(厚生労働省統計情報部、平成17年11月審査分)から算出
- 2 施設数、定員数については、「介護サービス施設・事業所調査」(同、平成16年10月1日時点)
- 3 平均在所日数については、「介護サービス施設・事業所調査」(同、平成15年9月中の退所者等について)
- 4 特定施設は、外部サービス利用型特定施設を除く。